



発達障害者専門相談窓口

発達障害児（者）やその家族等のご相談を専門相談員がお受けします。また、ケースに応じて適切な医療機関・相談機関・教育機関・療育機関などをご紹介します。

対 象 者 : 佐賀県在住の発達障害児（者）、またはその御家族
（または発達障害の疑いのある方、またはその御家族）

ご相談方法 : 1回50分程度の面談をします。

申し込み方法 : 予約制になっております。電話にてお申し込みください。

場所 および 日程:

※ 都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

圏域名	設置場所	設置日（原則）
中 部	桜楽館（小城保健福祉センター）	毎月第2月曜日
	神埼市中央公民館	毎月第4月曜日
東 部	キャッチ（鳥栖三養基総合相談支援センター）	毎月第1・3水曜日
北 部	りんく（唐津市障がい者支援センター）	毎月第2・4水曜日
西 部	伊万里市役所	毎月第1・3火曜日
南 部	武雄市役所旧山内庁舎	毎月第2火曜日
	鹿島市役所	毎月第4火曜日

※ 詳細な日程は、裏面のとおりです。

お申し込み・お問い合わせ先 NPO法人それいゆ 専門相談窓口受付担当
(Tel) 0952-37-0250

受付時間 月～金（祝祭日を除く）10時～17時

※ 電話を取れない場合があります。その場合はメッセージを残してください。

★この事業は、佐賀県障害福祉課が行っています。委託を受け、NPO法人それいゆが実施しています。

★ 専門相談窓口の日程表 ★

※都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

	桜楽館 (小城市保健 福祉センタ ー)	神崎市 中央公民館	キャッチ (鳥栖三養基総 合相談支援セ ンター)	りんく (唐津市障が い者支援セン ター)	伊万里市役所	武雄市役所 旧山内庁舎	鹿島市役所
4 月	12	26	7・21	14・28	6・20	13	27
5 月	10	24	19	12・26	18	11	25
6 月	14	28	2・16	9・23	1・15	8	22
7 月	12	26	7・21	14・28	6・20	13	27
8 月	2	23	4・18	11・25	3・17	10	24
9 月	13	27	1・15	8・22	7・14	14	28
10 月	11	25	6・20	13・27	5・19	12	26
11 月	29	22	17	10・24	2・16	9	30
12 月	13	27	1・15	8・22	7・21	14	28
1 月	17	24	5・19	12・26	4・18	11	25
2 月	14	28	2・16	9	1・15	8	21
3 月	14	28	2・16	9・23	1・15	8	22